

やまがたで、

お試しテレワーク移住 してみませんか？

最大
5万円
補助

～令和5年度やまがたお試しテレワーク移住事業費補助金～

山形県に滞在しながらテレワークを行う場合に要する経費を補助します！

■ 対象者

- ・山形県外にお住まいの方
- ・山形県外で勤務もしくは事業を行っている方
- ・お試しテレワークを実施する全期間（4泊5日以上）山形県内に滞在される方
- ・山形県に移住をお考えの方

■ 対象経費

<宿泊料・賃料・利用料>

- ✓滞在施設の宿泊費・賃料等
- ✓コワーキングスペース等の利用料
- ✓お試しテレワークに要するインターネット利用料、光熱水費

<交通費・通信費>

- ✓居住地または勤務地と山形県内の往復1回分の交通費
- ✓県内移動のための公共交通機関、レンタカー利用料等
- ✓ポケットWi-Fiレンタル費

■ 補助率

対象経費の2分の1。最大5万円。

■ 留意事項

- ・申請に必要な書類、諸条件がございます。
ホームページよりご確認ください。ホームページはこちら
- ・お試しテレワーク開始の1週間前までに申請ください。⇒
- ・予算が上限に達した場合、終了します。



山形 お試しテレワーク



【お問い合わせ先】

山形県 みらい企画創造部 移住定住・地域活力創生課
〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2234 FAX 023-630-2130